

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、高松広域都市計画道路事業について次のとおり公告する。

令和2年2月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
高松広域都市計画道路事業 3・2・103 錦町国分寺綾南線
- 2 施行者の名称  
香川県
- 3 事務所の所在地  
高松市番町4丁目1番10号
- 4 事業地の所在  
収用の部分 高松市番町5丁目、宮脇町1丁目及び亀岡町地内